

札幌市がポスター製作

「生活保護申請は国民の権利です」



ポスターを前に、松浦さん（右）と右橋さん（左）26日、札幌市西区民センター

「生活保護の申請は国民の権利です。」
「こう明記したポスターが札幌市の公共施設に張り出されています。地域の生活と健康を守る会と北海道生活と健康を守る会連合会の長年にわたる運動がようやく実りました。」

道生連の運動実る

いま新型コロナウイルスの影響で生活困窮者が増えています。市のポスターには、「小さい子どもがいてフルタイムで働けない」「新型コロナで仕事が見つからない」「持病が悪化して働けない」と訴える人のイラスト入りです。

「お困りの場合はお住まいの区役所保護課へご相談ください」と呼びかけています。

小学3年と2年の2人の子を持つシングルマザー、松浦沙也加さん（30）は生活保護を利用しています。

利用を始めた8年前

は、周囲の目が気になって隠れるように生活していたと言います。

「道生連と出会い、普通に働いていても明日どうなるか、誰もなり得る」と生活保護制度が大切だと気がきました」と話します。

道生連の石橋妙美事務局長は「ポスターが作製された意味は大きい」と強調します。

「生活保護を申請させない状況は続いているが、他の自治体にも広がるよう求めている」と語りました。

日本共産党の吉岡弘子札幌市議が26日、市の保護支援課に問い合わせたところ、ポスターは市全体で20枚しか作製しておらず、しかも緊急事態宣言下で区民センターは全館休館中。市民の目に届きにくい現状の改善が課題です。